

インフルエンザ流行情報について（第2報）

●インフルエンザ流行情報

本県における2023年第1週(2023年1月2日～1月8日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は**4.41(前週(2022年52週)は1.47)となり、増加しています。**

保健所管内別では、土浦保健所管内(7.82)が最も高く、次いで潮来(7.38)、古河(6.00)となっており、また県内全域で流行開始水準1.00以上となっています。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、「予防接種」等、インフルエンザの予防をお願いいたします。

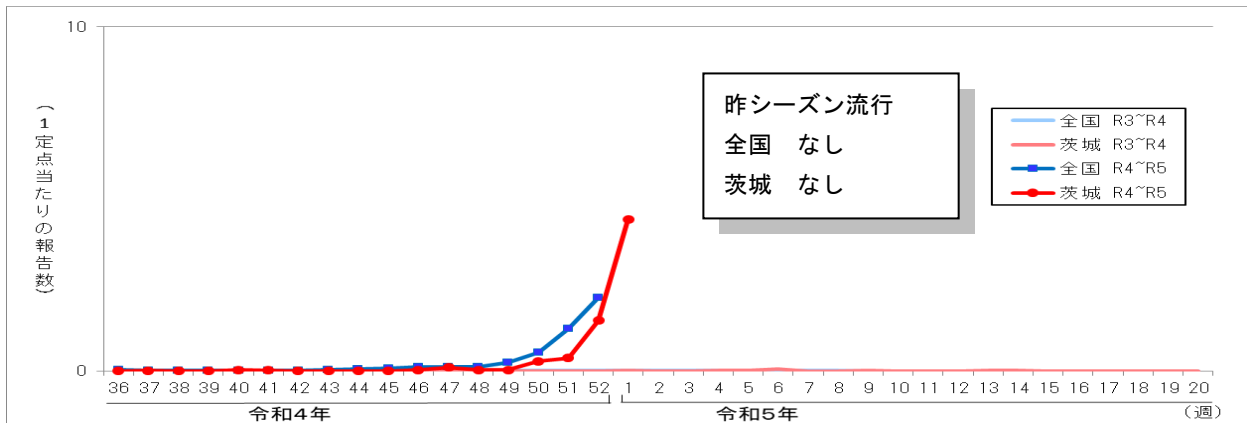
また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

なお、値は速報値のため、今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

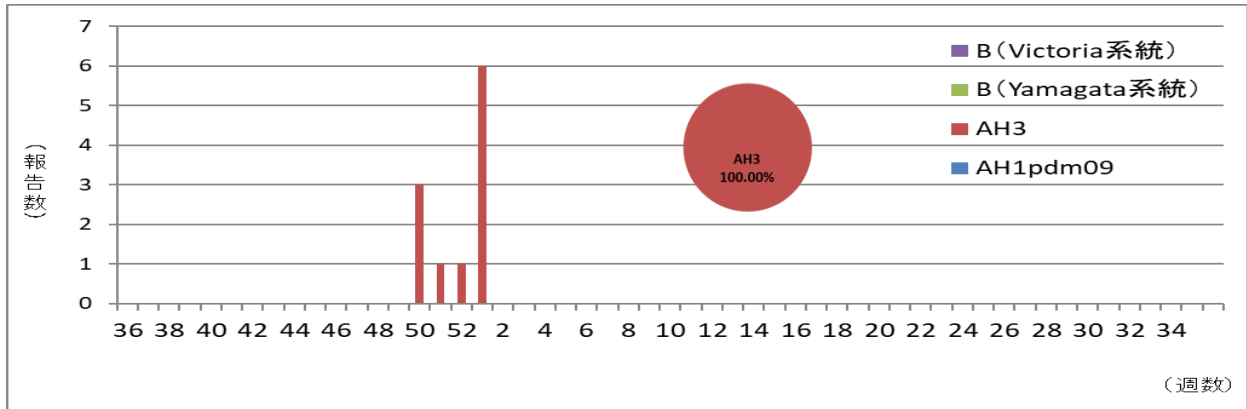
<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



《茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況》

令和元年9月2日～令和元年11月13日



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 定点当たりの患者報告数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において定点当たりの患者報告数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

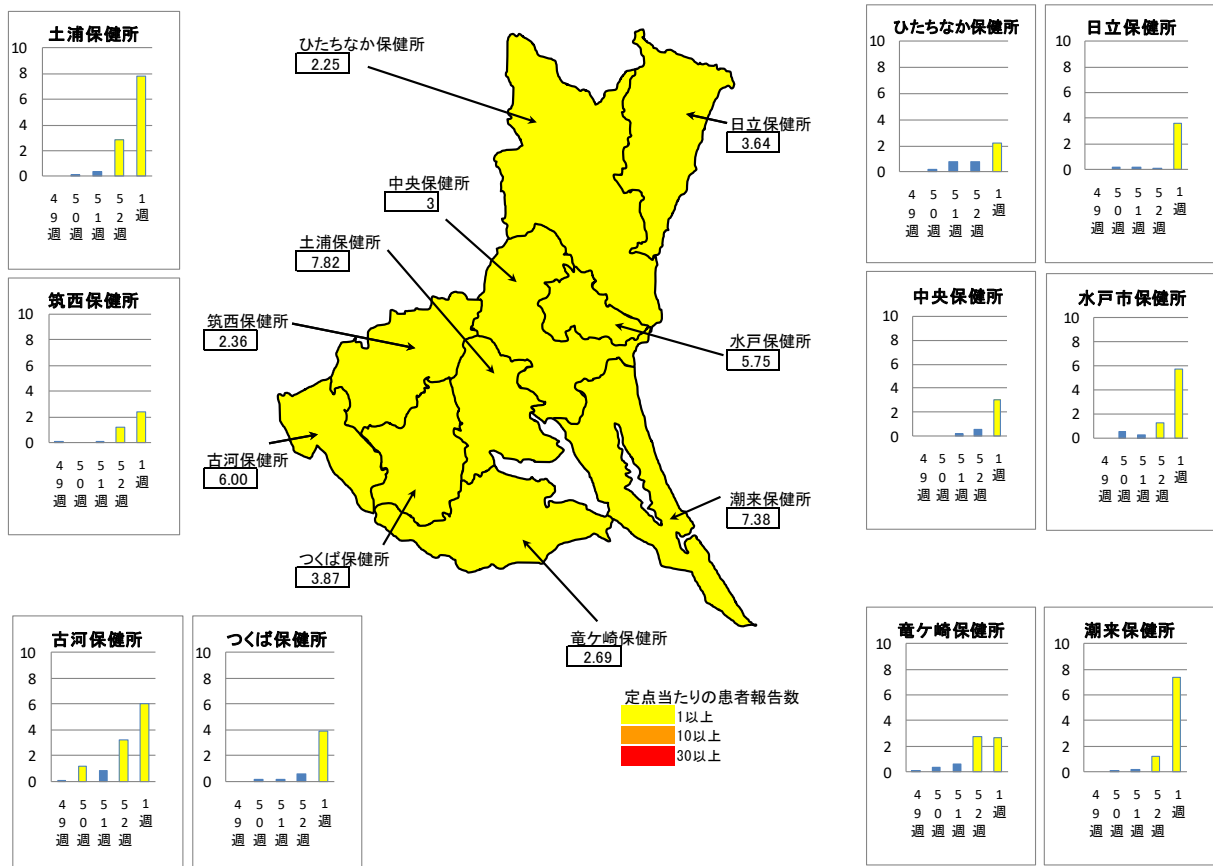
保健所	調査期間： R5. 1. 2～R5. 1. 8(第1週)		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	5	15	3.00
ひたちなか	16	36	2.25
日立	11	40	3.64
潮来	13	96	7.38
竜ヶ崎	16	43	2.69
土浦	11	86	7.82
つくば	15	58	3.87
筑西	11	26	2.36
古河	10	60	6.00
水戸市	12	69	5.75
県全体	120	529	4.41

・ 定点当たりの患者報告数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

※インフルエンザの定点 当たりの患者報告数 = $\frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数(県内に120医療機関[令和5年1月6日時点])}}$

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2023年第1週（1月2日～1月8日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

《備 考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652